

# 市民参画推進に関する市民会議（2年度 第1回）会議概要

## （日程）

（日 程） 令和2年8月※書面開催

（出席者） 市民参画推進に関する市民会議委員 15人

（事務局） 市民協働課

## （会議の次第・配付資料）

### 【協議事項】

- ①令和元年度の市民参画手続の実施状況
- ②2年度以降の市民参画手続の実施予定
- ③その他

### 【配付資料】

- 資料1 市民参画推進に関する市民会議委員名簿
- 資料2 これまでの市民参画手続の実施状況
- 資料3 元年度市民参画手続実施状況一覧表
- 資料4 2年度市民参画手続実施予定一覧表
- 資料5 今後のスケジュール

## (協議の概要)

委員の意見・質疑等	
【元年度の市民参画手続の実施状況】	
1	<p>(委員) 各課のパブリックコメントに対し、意見提出が少ないと感じた。このままでよいのか。 また、年代は何歳くらいの方が出しておられるのでしょうか。若い方は・・・？</p> <p>(事務局回答) 学生からの意見提出を増やすために、本市が包括連携協定を締結している市内6大学にパブコメ意見提出資料を配置しているところですが、さらに周知広報に努めてまいります。 なお、意見提出用紙の記載項目は、住所、氏名及び連絡先としており、意見提出者の年齢については把握していないところです。</p>
2	<p>(委員) NO11「まちなか図書館(仮称)整備事業」について、まちなか図書館(仮称)の基本計画を話し合う「鹿児島市立図書館協議会」の委員メンバーにこそ日頃図書館を利用している公募市民が含まれた方が良かったのではないかと思います。</p> <p>(事務局回答) 市民参画手続の一つである審議会の委員構成につきましては、鹿児島市の市民参画を推進する条例第15条第1項に「実施機関は、法令等の定めその他正当な理由がある場合を除き、公募により選考された者を審議会等の構成員に加えるものとする。」と規定されています。鹿児島市立図書館協議会については、鹿児島市図書館条例によって「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」から構成することと定められているため、公募市民を加えていないところです。</p>
3	<p>(委員) 令和元年度は、9施策で意見提出者は過去2番目と少ないうえ、基本計画等に盛り込まれた件数も18件と少なかった。 市民が主役の市政を考えると応募方法など検討していく必要がある。 例えば、まちなか図書館(仮称)整備事業などは、市民が利用する施設として、まちかどコメンテーターへのアンケートも効果があると思う。</p> <p>(事務局回答) まちかどコメンテーターへのアンケートについては、施策の検討が必要な庁内各課において活用できます。 アンケートのテーマを募集する際には、市民の意見を聴取できる機会として積極的に活用するよう、今後とも全庁的に呼びかけてまいります。</p>

## (協議の概要)

委員の意見・質疑等	
【2年度の市民参画手続の実施予定】	
4	<p>(委員) NO19「団地再生計画」について、一昨年度より「住宅団地の活性化に向けたワークショップ(都市計画課)が伊敷団地・西郷団地・皇徳寺団地の3つの団地で定期的開催されています。パブリックコメントとして広く市民に呼び掛けるのとは別にこの3団地の住民にコメントを求める方法も考えられたらいいのではないのでしょうか。</p> <p>(事務局回答) NO19「団地再生計画」について、当初は計画素案の住民説明会を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったため、3団地においては、10月～11月に各地域コミュニティ協議会の役員会で説明を行う予定です。その際にご意見をお聞きし、パブコメ実施の周知も行う予定です。</p>
5	<p>(委員) 次期鹿児島市総合計画や路面電車観光路線基本計画など、市民に意見を求めるパブコメのほか、まちかどコメンテーターによるアンケートを実施して広く市民の声を聴く必要があると思います。 また、多くのパブコメが10月～12月に集中している状況は改善できないのでしょうか。</p> <p>(事務局回答) まちかどコメンテーターへのアンケートについては、今後も、テーマを募集する際には、市民の意見を聴取できる機会として、全庁的に呼びかけてまいります。 パブコメの実施時期については、素案ができ、内容の修正や変更が可能で、かつ論点が明確になった時点で、できる限り早期に実施するようにお願いしているが、担当課の事務の他、施策によっては、国や県の動向を見守る中で、実施時期が変更になることもあります。引き続き、適切な時期に実施するように声をかけてまいります。</p>

## (協議の概要)

委員の意見・質疑等	
6	<p>(委員) 新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えない中においては、コロナとの共存を見据えた新しい市民参画手続きのあり方について検討することが必要であると考えます。 パブリックコメントは、書面における手続きであるため問題ありませんが、意見交換会等や審議会などは、現状どのような形態で行われているのかについて教えていただきたいです。</p> <p>また、今後どのような形態で行う予定であるのかなど、検討していることがあれば教えていただきたいです。</p> <p>(事務局回答) 今年度審議会付議やワークショップを予定している課に確認したところ、すでに審議会付議を行った課につきましては、書面開催または、感染症対策(アルコール消毒液の設置や広い会議室への変更等)を講じた上で開催しています。また、今年度中に開催予定の施策につきましては、開催回数を減らしたり、感染症対策を講じたりした上で開催する予定です。</p>

## (協議の概要)

委員の意見・質疑等	
	<b>【その他】</b>
7	<p>(委員) 新型コロナウイルスによって社会が大きな変化を遂げ、市民参画の手法も進化する必要に迫られている。「コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像」(2020年6月、NEDO)では、「1.デジタルシフト、2.政治体制や国際情勢変化、3.産業構造の変化、4.集中型から分散型への変化、5.人々の行動変化 6.環境問題への意識の変化」が指摘されている。これらを踏まえ、デジタル化を活用した意見聴取の仕組みやWeb委員会などの検討が必要であると考えます。</p> <p><b>【参考資料】</b> 経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～(令和2年7月) <a href="https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0717/shiryo_02-1.pdf">https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0717/shiryo_02-1.pdf</a> コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像 <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/pdf/019_02_00.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/pdf/019_02_00.pdf</a></p> <p>(事務局回答) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、行政分野での早急なデジタル化・オンライン化が必要となっています。本市におきましても、情報収集や関係部署と連携し、新たな市民参画の手法について検討していきたいと考えます。</p>
8	<p>(委員) 今回の書面会議の内容について、もし年内開催が可能な世の中の状況でしたら、追加の会議として委員全員で情報共有して、第2回市民会議(2月予定)につなげていけたらいいのではないかと思います。</p> <p>(事務局回答) 今回の委員の皆様からのご意見につきましては、皆様へ送付し、共有させていただきます。</p>

## (協議の概要)

委員の意見・質疑等	
9	<p>(委員) 今回、新型コロナウイルス関連で書面開催となりましたが、本来市民参画推進に関する市民会議は、参加者委員の議論する意見交換の場であると思います。(審議会、委員会など、5月、6月予定の開催を延期して開催している状況です。) 今後は、市民参画推進に関する市民会議を開催されることを希望します。</p> <p>(事務局回答) 次回の開催につきましては、令和3年1月頃の開催を目指して準備を進めてまいりますが、開催方法につきましては、直近の状況を見極めつつ、慎重に判断してまいります。</p>